

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、公益財団法人和歌山県農業公社（農地中間管理機構）から申請のあった次の土地に関する農用地利用集積等促進計画を令和7年10月31日に認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公告する。

令和7年10月31日

和歌山県知事 宮 崎 泉

農用地利用集積等 促進計画番号	貸借権の設定等に係る土地の所在及び地番				
	（市町村）	（大字）	（字）	（地番）	
令和7年度第153号 - 1	かつらぎ町	東浜田	畑山	786-1 分1	外1筆